



### 改訂箇所

1. 事故に関する第1報(赤矢印)とは、職場からフィールド研事務室へ行うものをいう。第1報は“業務災害報告第1報(様式1)”を参考に、概要を速報として伝える。フィールド研事務室はすみやかにフィールド研事務長へ連絡する。

2. 労働安全衛生委員会への“業務災害ならびに再発防止対策報告書”の提出(⑤)が加わった。

③は労働災害関係の事故報告の流れ

⑤はセンター内労働安全衛生委員会での取り組み

図-2 事故報告体制

